第1回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和5年7月4日(火) 午後6時30分~午後7時45分
	栗東市危機管理センター3階大研修室
出席委員	山守慎介委員、伊吹唯衣委員、中藪麻衣子委員、外枦保貴美子委員、白井洋一委員、 井上明美委員、田中裕委員、木築野百合委員、山中忍恵委員、沖田文子委員、山本初
	子委員(副会長)、井上和子委員(会長)、北村一子委員、長岡由美委員
欠席委員	加藤雅也委員、中川章子委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課係長、こども家庭センター所長、子育て支援課
	長、子育て支援課係長、子育て支援課子育て支援係担当
事項	1 開会
	2 市民憲章唱和
	3 委嘱状交付
	4 挨拶
	5 委員及び事務局職員紹介
	6 会長及び副会長の選出
	7 議事
	(1)事業計画に基づく令和5年度の取り組みについて【資料1】
	(2) 特定教育・保育施設の利用定員について【資料2】
	(3) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定について【資料3】
	8 その他
	(1) 令和5年度民設学童保育所設置・運営事業者募集について【資料4】
	(2) 令和5年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料5】
	(3) 治田学区における新規民設認定こども園の公募について
	9 閉会

1 開会

- ・事務局より傍聴希望者がいなかったことを報告した。
- 2 市民憲章唱和
- 3 委嘱状交付
 - ・それぞれの机上に委嘱状を交付した。(任期は令和7年3月31日まで)

4 挨拶

- ・市長が挨拶を行った。
- 5 委員及び事務局職員紹介
 - ・委員及び事務局職員が順に自己紹介を行った。
 - ・事務局より委員16名中13名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立する ことを報告した。
- 6 会長及び副会長の選出
 - ・委員の互選により、会長に井上和子委員、副会長に山本初子委員の就任が決まった。

- 会長、副会長が挨拶を行った。
- ・市長が公務のため退席した。

7 議事

(議事1)

事業計画に基づく令和5年度の取り組みについて【資料1】

・事務局が資料の説明を行った。

委 員 病後児保育事業について、現在、無認可保育園・認可保育園問わずに病後 児保育の受入を行っているが、今後もこの形で進めてよいか。

事務局 今の時代に沿った形で受入を行っていただいており、また、待機児童の関係で認可保育園に行けない方もいるため、利用者の状況を見て柔軟に対応したいと考えている。

委 員 地域子育て支援センターや児童館等の利用者は病後児保育を利用できない のか。そこに関してはどういう考え方なのか。

事務局 在宅で保育を行っている者の利用ということだと思うが、その家庭の事情 を考慮して柔軟に対応していこうと考えている。病後児保育事業者が受入 可能な場合ということになるが、そこは事業者と十分に連携を取りながら 取り組みたい。

委 員 今の発言内容は明文化されるのか。

オリーブ栗東保育園病児病後児保育について、資料には記載がなかったが、 そういう施設も保護者に紹介してよいのか。また、いつからそれを紹介してよいのか。

事務局 オリーブ栗東保育園病児病後児保育については、栗東市が委託をしているものではないため、今回の資料への記載はない。しかし、オリーブ栗東保育園病児病後児保育の利用者もおり、また、委託事業者のきづきクリニックチャイルドハウスの定員もあることから、そういった施設への紹介は行ってほしい。

一点目の明文化について、規則に市長が同様の状況にあると認めたものという記載がある。そのため、この条文にて、利用希望者の家庭の状況を確認したうえで受入可能かどうかの判断をしたいと考えている。

(議事2)

特定教育・保育施設について【資料2】

・事務局が資料の説明を行った。

委員 参考資料について、大宝東小学校区、1号認定0名となっているが、今年 度認定こども園となり、幼稚園籍の児童が在籍しているため、0名ではな いのではないか。

事務局 参考資料については令和3年度に作成したものである。今年度大宝カナリヤ保育園については15名の1号認定の子どもを受け入れていただいているが、それは反映できていない。あくまで令和3年度に作成した参考資料ということで見てほしい。

委 員 参考資料の令和4年度以降は実績ではなくすべて推定ということか。 実績値との乖離はあるのか。

事務局 令和4年度以降に関しては推定となっている。実績値との乖離は多少ある

が、大幅な差があるわけではない。

(議事3)

第3期子ども・子育て支援事業計画策定について【資料3】

・事務局が資料の説明を行った。

委 員 ニーズ調査について、早朝の学童保育の需要を問う項目を入れたらどうか。 学童保育の指導員と学校の学級担任との連携の場を設ける方法はないか。

事務局 1点目の早朝の学童保育の需要について、ニーズ調査の中に取り入れられ

るかどうかは、今後検討したいと考えている。

2点目の小学校教員と学童保育所の指導員の連携については、教育部にも

確認すると共に、今後も連携しながら進めていきたい。

委 員 小学校教員と学童保育所指導員の連携について、最低でも月1回は定期的

に教頭先生を交え懇談している状況である。また、課題のある児童については学級担任を交えて面談しており、それに対する報告書も上がっている。早朝の学童保育について、現在、平日は10時15分、一日保育は朝7時半から職員が出勤している。通常、学校に通っている時間帯であれば、子どもの受け入れは放課後となるため、現状では難しい状況であるが、考える余地はあると思う。

8 その他

令和5年度民設学童保育所設置・運営事業者募集について【資料4】

・事務局が資料の説明を行った。

令和5年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料5】

・事務局が資料の説明を行った。

治田学区における新規民設認定こども園の公募について

・事務局が説明を行った。

次回の会議日程について

・次回の会議は、10月頃に開催する予定をしている。

9 閉会

・局長が挨拶を行った。

以上